

道内各地で進展する地方創生プロジェクトの最前線をクローズアップ！

北海道創生ジャーナル

創る

Vol. **2**

2017.3

その先の、道へ。北海道
Hokkaido.Expanding Horizons.



contents

01 第2回 キーパーソンに聞く

日本政策投資銀行 北海道支店長 松嶋 一重 氏

04 特集

始動！北海道版『生涯活躍のまち』 事例紹介：上士幌町、厚沢部町、鷹栖町、函館市

10 地域が動く・プロジェクト最前線

- 10 ① 和寒町の新たな挑戦
「ペポカボチャプロジェクト」
- 13 ② 洞爺湖有珠山ジオパークの資源を活用した
観光地づくり
- 15 ③ テレワークからつなげる
別海町の移住定住推進

- 17 ④ 芽室町 農福連携による
障がい者の生涯活躍のまちづくりプロジェクト
- 19 ⑤ 後志 世界が注目する
国際リゾート資源を活かした地方創生への取組
- 21 ⑥ 荒川区と連携した「くしろ」創生の取組

キーパーソンに聞く

地方創生は、途中でやめることができない最重要課題。
 時間がかかっても強固で後戻りしない取組が求められます。

今回は、北海道創生協議会の委員として、また、政策金融の実務者として、
 本道の地方創生の推進に「尽力をいただいている日本政策投資銀行の松嶋
 一重支店長にお話を伺いました。

株式会社日本政策投資銀行

北海道支店長

松嶋 一重氏

——総合戦略の策定から約一年が経過し、それぞれの自治体、地域で地方創生の取組が動き出していますが、一方で課題や苦勞も多く聞かれています。

地方創生では、人口減少対策を全ての施策と連動させることが重要だと思いますが、これはなかなか難しい。基本的な理解を関係者で摺り合わせた上で、具体的な取組を作っていくのは、少なからず時間がかかる作業です。他方で、人口減少は放置しても自然

に解決する類いの問題ではないので、いったん始めた取組を途中で止めることはできないのです。

そこで、地方創生が必要とされること、例えば訪日外国人観光客の誘致や、子育て支援などについて、「（その施策が）なぜ必要なのかの「コンセンサス」「現状はどうかを明確にするためのデータ分析」「他ではどのような取組んでいるのかを検討する事例分析」「我がまちではどのように取り組むかの具体的な方法の立案」「実施段階での効果検証と軌道修正」とい

うプロセスを着実に進めていくことが必要です。

一言で表現すると「PDCAサイクル」ということになるのですが、これが簡単なことではないのです。実際の取組では、KPIという目標値を立てても、課題に対する関係者の理解が浅かったり、方法論を十分に検討しない結果、迷走するということがよくあります。

繰り返しになりますが、人口減少対策としての地方創生は、途中で止めることができない地域の最重要課題です。

しばらく取り組んだ上で、目標を達成したように見せかけることも可能だと思いますが、近い将来、より深刻な状況に陥るでしょう。そうした困難を回避するには、時間がかかったとしても、強固で後戻りしない取組が求められます。

——そのためには、地方創生の取組には、「産官学金」など多様な主体の関与が必須になると思われますが。



産官学金の連携は、それぞれの強みを持ち寄ることが効果的な取組を生み出す秘訣ですが、まだ「とりあえず参加」のパターンが多いと思います。

強みの点で言えば、産業界は、商品やサービスを生産して地域の「稼ぐ力」の主体となり、雇用を生み出します。新技術・新サービスに期待しますが、他地域・他産業・他企業との連携によって売上や雇用を伸ばす方法も現実的には効果があります。

「官」つまり行政は、有形無形のインフラ整備を進める主体であるだけでなく、民間資金を投下できない分野に補助をする機能も重要です。

「学」つまり学識経験者もしくは大学などの高等教育機関の役割は、データ分析や施策評価など地方創生の理論的支柱となることが期待されますが、これにとどまりません。教員・学生が地域住民として活動するだけでなく、産学連携やキャンパスの活用なども重要で、大学自体が地方創生の稼ぐ主体たりうるところに大きな可能性があります。

最後に金融機関ですが、「資金の出し手」としての役割はもろろんのこと、データ分析や戦略の立案に大きな力を発揮できることと思います。金融機関に求められるものとして「事業性評価

「学」つまり学識経験者もしくは大学などの高等教育機関の役割は、データ分析や施策評価など地方創生の理論的支柱となることが期待されますが、これにとどまりません。教員・学生が地域住民として活動するだけでなく、産学連携やキャンパスの活用なども重要で、大学自体が地方創生の稼ぐ主体たりうるところに大きな可能性があります。

価」ということがよく言われますが、これは「長期的な分析」と「将来予測」が中心となります。金融機関が地方創生に貢献できる場面は少なくありません。

このように、産官学金の連携はそれぞれの強みを活かすこと、それぞれの強みは多面的に発揮されるべきこと、こうした点がポイントになると思います。

道では、地方創生の戦略の一つとして、インパウンドの拡大を掲げています。外国人来道者数500万人という新たな目標も設定したところです。

訪日外国人観光客を年間500万人とすることは、北海道観光にとって極めて重要な目標となっています。他方で、500万人は目標であって、将来予測値ではありませんから、目標達成のために必要な分析や戦略を必要とします。目標と将来予測は違うという認識が最初の重要なポイントです。

具体的な戦略として、市町村レベルから全道レベルまで、様々な階層でDMOを活用していくというのは、非常に有効だと思えます。しかし、DMOに関する理解は、必ずしも関係者に浸透していません。「従来の観光協会のような組織とDMOはどこが違うの

か」「DMOやDMOに参加する関係者は、どのような役割を果たすべきなのか」ということについて、しっかりと摺り合わせをする必要があります。関係者の認識と目的意識が一致すれば、DMOというのは後戻りの無い強固な取組となるでしょう。

弊社でもDMOづくりには積極的に参加していますが、処方箋は階層ごと・地域ごとに異なります。たとえば、「せとうちDMO」は、弊行が主要メンバーの一員として関与している広域DMOの代表的事例ですが、マーケティングとプロモーションを担う「一般社団法人せとうち観光推進機構」と事業化支援を行う「株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション」が、機能と役割を分担しながら、事業を推進しています。これは一例ですが、北海道においてどのような形を採用するのかは、北海道の関係者が自ら選択する必要があります。

インパウンドの受け入れ面に関しては、どのような対応が必要でしょうか。

ポイントは2つあると考えています。一つは、訪日外国人観光客が何を求めているかをしっかりと把握することだと思えます。ありのままの自然とパ



ターニングされた食では、いずれ他の地域に観光客が流れてしまします。言語・交通などのアクセスを絶えず改善しながら、魅力あるコンテンツを作り込むことが重要でしょう。「来て、がっかりの北海道」にならないための工夫です。

もう一つは、外国人観光客の個人化への対応です。私は、現在まで4度の北海道勤務を経験していますが、かつて国内観光客の個人化への対応が遅れ、北海道観光が苦境に陥ったときの記憶が強く残っています。最近では、外国人観光客の個人化がいつ顕著になるのかに注目していましたが、昨年11月に

弊行が発表した「DBJ・JTBFアジア・欧米豪 北海道観光に関する訪日外国人旅行者の意向調査（平成28年版）」では、訪日経験のある外国人観光客の個人化が進んでいることがデータで裏付けられました。現状では、国内観光客への対応も道半ばであり、今後、外国人観光客を含めた個人化対応を加速する必要があるでしょう。

——お話をあつたDMOをはじめ地域商社、CRCなど、道内各地で先駆的な取組が進められていますが、一方で、専門人材の不足という問題も抱えています。

専門家不足といっても、DMOや地域商社の専門家はそれほど多くありません。またそれぞれのテーマは比較的二ツチ（狭い）ですから、特定のテーマにだけ詳しい人材を集めても、費用だけかかって効果が得られないということがありうるでしょう。また数少ない専門家を地域で奪い合うのは意味がありません。

結論から申せば、必要な人材は地域で育成するほかないと思います。ただ育てるといっても難しいので、育成方法が重要です。最初は専門家の知見を吸収する機会が必要でしょう。シンポジウムでも勉強会でも、複数の人が専

門家に触れることが必要で、行政や公的機関がそのような場を提供することになります。次に、知識を吸収した人材を支え、育てる体制が重要です。そこでも産官学金の連携というのは重要なポイントです。関係者が集まる場で問題提起を行い、議論を深め、決定することが可能です。余談ですが、シンポジウムや勉強会に参加しても、それが実務に繋がらないようであれば意味がありません。個々人において、チャンスを活かすという意識が重要でしょう。

——最後に、これから本道の地方創生を進めていく中で、政策金融が担うべき役割について、今後の抱負も含めてお聞かせください。

私も日本政策投資銀行にとって、「地域」が業務の主要テーマで無かったことは一度もありません。また北海道では、地域の皆様との絆がとりわけ強いと感じることが数多くあります。これは弊行にとっては本当に有り難いことで、私たち職員が北海道の課題に取り組み原動力になっています。

弊行の強みは、「志（長期性、中立性、パブリックマインド、信頼性）」

「知的資産（調査力、審査力、金融技術力）」「ネットワーク」です。いずれも地方創生において金融機関に求められているものだと思っています。

北海道の各地をお伺いし、熱い議論を戦わせるプラットフォームの立ち上げにご協力するとともに、観光収入の増加や新ビジネスの事業化などを関係者の方々と一致団結して実現していくことが私達の役割です。そのため努力は決して惜しみませんので、お気軽に声をかけていただければと思います。

松嶋 一重（まつしま かずふさ）氏

昭和40年生まれ。東北大学法学部卒。
 昭和63年4月 北海道東北開発公庫入庫
 平成11年10月 日本政策投資銀行信用リスク管理部調査役
 平成16年3月 同北海道支店業務課長
 平成19年4月 同法務・コンプライアンス部次長
 平成20年10月 同日本政策投資銀行法務・コンプライアンス部次長
 平成23年5月 同地域企画部次長
 平成24年4月 同法務・コンプライアンス部長
 平成27年6月 同北海道支店長



特集

始動！北海道版『生涯活躍のまち』



中高年齢者をはじめ誰もが生涯にわたり活躍できるまちづくりを目指す
 「生涯活躍のまち」の取組が道内各地で始動しています。
 今回の特集では、北海道らしい「生涯活躍のまち」の推進に向けた道の取組のほか、
 先行する道内市町村のモデル事例を紹介します。

国が描く「生涯活躍のまち」とは

国が平成26年に実施した「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」では、地方への移住を予定・検討している人の割合が、50代男性で約5割、50代女性、60代男女で約3割となっており、ライフステージに応じた新たな暮らし方や居住環境を模索している中高年齢の方々が多く存在することが明らかになりました。こうした中高年齢者のニーズを背景に、首都圏における人口集中の是正と都市から地方への人の流れを促進させるため、国では、平成28年4月に地域再生法を改正し、「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」の構想の制度化を図りました。

国の構想では、「東京圏をはじめとする地域の中高年齢者が、希望に応じた地域や「まちなか」に移り住み、多世代の地域住民と交流しながら健康でア

クティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を指すものとされています。

道における「生涯活躍のまち」の位置付け

道では、平成27年10月に策定した「北海道創生総合戦略」の重点戦略プロジェクトとして、「生涯活躍のまち（日本版CCRC）の地域展開」を掲げ、道内市町村の取組に対する支援体制を構築するとともに、首都圏等に在住するアクティブシニアの方々を対象とした情報発信などを行っていくこととしています。

道が平成28年12月に実施した東京都在住者へのアンケートでは、全体の14%の方が、北海道への移住に関心を持っているとの声が寄せられており、道内市町村の「生涯活躍のまち」の取組にも期待が高まっています。

こうした中、道内では、平成28年10月現在で39の市町村が「生涯活躍のまち」を推進したいとの意向を示して

おり、具体的な取組を進めている市町村も増えてきています。



国の構想の基本的な考え		「生涯活躍のまち」構想
居住の契機	主として要介護状態になってから選択	健康時から選択
高齢者の生活	高齢者はサービスの受け手	仕事、社会活動、生涯学習などに積極的に参加
地域との関係	住宅内で完結し、地域との交流が少ない	地域に溶け込んで、多世代と協働

戦略上の位置付け

北海道創生総合戦略

重点戦略プロジェクト

①安心のまち・暮らし「住まいる北海道」プロジェクト

○「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想の地域展開

②～⑤ その他

【CCRC】

Continuing Care Retirement Community の略。
 老後の健康時から介護が必要なときまで継続的なケアを提供する場のこと。



道の取組状況と取組指針の策定

道では、取組を既に始めている市町村や、これから取組を進めていきたい、検討を進めたいという市町村の後押しをするため、専門のコーディネーターを配置。「生涯活躍のまち」に関する疑問や課題に対し助言等を行う体制を整備するとともに、市町村担当者を対象としたブロック別の意見交換会の実施や、「生涯活躍のまち」を広く住民の方々にもご理解いただくためのシンポジウムなどを開催しています。

また、北海道らしい「生涯活躍のまち」とはどのようなものなのかを議論するため、研究会を設置し、先行事例などを踏まえ、道内各市町村の取組の参考となるよう北海道版の「生涯活躍のまち」に関する取組指針を平成28年度末までに取りまとめる予定です。



北海道らしい「生涯活躍のまち」の実現に向けて

「生涯活躍のまち」の取組は、医療や介護の提供をはじめ、生きがいづくりや健康づくり、住環境の整備や世代を超えたコミュニティづくりなど、「まちづくり」全体に関わるものです。このため、現在策定中の取組指針では、めざす姿として「そのまちに暮らす人々が生涯にわたって『住みやすい』『まちづくり』」、「地域外のアクティビシニアにとっても『魅力ある』まちづくり」、「誰もが活躍できる持続可能な地域社会の実現」の3点を掲げています。また、その効果的な推進に向けて「豊かな自然環境など本道特有の地域資源を再認識し活用する」といった北海道らしい取組の視点も盛り込むこととしています。

道としては、北海道らしい「生涯活躍のまち」の実現に向け、東京の「北海道ふるさと移住定住推進センター」を活用し、首都圏への戦略的なPRを進めるとともに、本誌で紹介するモデル的な取組を行っている市町村をはじめとした、「生涯活躍のまち」に取り組む地域のネットワーク化を図り、ノウハウや情報の共有化を進めるなど、幅広い取組を展開していく考えです。

北海道版「生涯活躍のまち」(素案)

めざす姿

- 住民にとって「住みやすい」まちづくり
- 地域外から見て「魅力ある」まちづくり
- 誰もが活躍できる持続可能な地域社会の実現

基本的な考え方

<基本的な取組の視点>

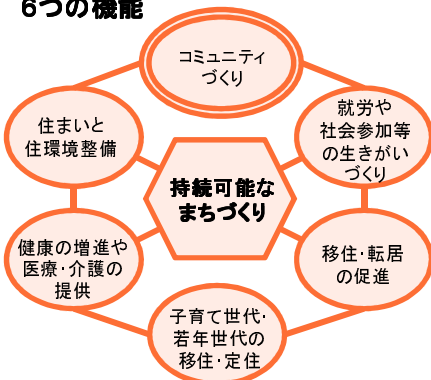
- ①住民との協働
- ②共生型の地域交流社会の構築
- ③健康寿命の延伸と自立した生活の支援
- ④高齢者と若年層のバランスのとれたまちの成長管理

<北海道らしい取組の視点>

- ①本道特有の地域資源の再認識と活用
- ②価値提案と共感の獲得
- ③移住に至るまでの十分なサポート
- ④生涯活躍のまちのネットワーク化

推進のために求められる機能と検討項目

6つの機能



8つの検討項目

- 1 活躍の主体
- 2 住民理解と住民参加の促進
- 3 住まいと住環境
- 4 就労・社会参加・生涯学習など多様なプログラムの提供
- 5 健康プログラムと必要時の医療・介護の提供
- 6 「入居者」の対象
- 7 世代間バランスを意識した移住・定住の取組
- 8 運営主体の具体像

道の取組

- ①北海道らしい「生涯活躍のまち」の推進に向けた理解促進
- ②専門コーディネーターによる地域の実情に応じた助言
- ③移住施策と一体となった首都圏等への戦略的PR
- ④「生涯活躍のまち」のネットワーク化

H28末現在

総人口	H27末	H28末	増減
		4,886	4,917

内訳			
転入	296	転出	224
出生	32	死亡	73
社会増		72	
自然減		▲41	

※上士幌町発表値を基に作成

道内市町村モデル事例紹介 1 生涯活躍のまち 上士幌創生包括プロジェクト 上士幌町

全国の自治体で人口減少が進む中、上士幌町では、移住施策や子育て支援策の充実に、13年ぶりに人口増加を達成しました。この流れを確固たるものにするため、まちの創生を包括するプロジェクト「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた取組を進めています。

13年ぶりの人口増加達成

上士幌町では、平成17年から都市と農山村との共生・対流事業に取り組みなど、これまで移住・定住や二地域居住の取組を積極的に進めてきました。移住体験をする「ちよつと暮らし」で

は、道内でもトップクラスの実績を残しています。また、認定こども園の保育料無料化や、高校卒業年齢までの医療費無料化、子育て世帯に対する住宅建設費助成など、子育て支援の充実を図ってきました。

こうした取組の結果、平成27年末から28年末までの1年間で町の人口が31人増加し、町としては13年ぶり、十勝管内では唯一の人口増加という成果を上げています。

上士幌版生涯活躍のまち

上士幌町では、平成27年に策定した「上士幌町人口ビジョン・総合戦略」において、まちの創生を包括するプロジェクトとして「上士幌版生涯活躍のまち」の推進を掲げました。生涯活躍のまちの目標を「健康寿命の延伸」と

して、これまで町で暮らしてきた方や今後移住される方々が、元気に生きがいを持って生活する地域コミュニティづくりを進めることとしています。

現在は、行政、医療介護、保健福祉、生涯学習、商店、賃貸住宅などの施設をコンパクトに集約化するまちづくりや、地域包括ケアの充実、世代間交流の活性化を進めるとともに、都市部からの移住希望者のマーケティングや移住に向けた募集活動、中高年齢者を対象とした上士幌体験ツアーなどの取組を進めています。

また、今後は中高年齢者がその経験や技能を活かして活躍するための学びの場（仮称アクティブシニア生涯学習大学）を設立し、「農業（家庭菜園や食品加工等）」、「体育（熱気球や登山など町内で実施可能なアウトドア）」、「保健福祉（地域貢献のボランティア、認知症予防、家庭料理等）」、「一般教養」などのカリキュラムを検討し、提供していくこととしています。

さらに、行政や町内関係団体、事業者の連携による「まちづくり会社」を設立し、民間ノウハウを活用した事業推進主体を中心に、町民参加による生涯活躍のまちを推進することとしています。



上士幌版 生涯活躍のまち

行政、医療介護、保健福祉、生涯学習、商店などの施設がコンパクトに集約された「まちなか」において、生涯活躍のまちを形成



道内市町村モデル事例紹介 2

民間の力を最大限活用して目指す 最後まで住み続けたい「素敵な過疎のまち」

厚沢部町

厚沢部町では、全国で生涯活躍のまちの実践を行う(株)コミュニティネットが運営する介護付き有料老人ホーム「ゆいま〜る厚沢部」の開設を契機に、民間の力を最大限に活用した「生涯活躍のまち」構想実現への取組を進めています。

「素敵な過疎のまち」づくりのはじまり

厚沢部町の人口は、昭和35年の人口1万651人をピークに、平成27年には4049人とピーク時の約4割まで減少し、今後も人口減少が続くことが予測されています。

こうした中、厚沢部町では、過疎を受け入れた上で魅力あるまちづくりを目指そうと「厚沢部町素敵な過疎のまちづくり基本条例」を制定し、移住・定住施策を進めてきました。

平成22年には、移住者・転居者のワンストップ窓口として、町100%出資による「素敵な過疎づくり株式会社」を設立。会社は、移住・二地域居住・移住体験を推進する役割を担っており、「ちよっと暮らし」体験の受け入れや首都圏でのPR活動、大学の受け入れ、修学旅行の誘致、農産物販売やPRなどを実施しています。

一方で、高齢者が将来にわたって安心して住み続けることができるよう、

平成22年、全国で生涯活躍のまちの実践を行う(株)コミュニティネットと地域包括ケアシステムの構築に向けた基本協定書を締結。検討会やワーキンググループ会議を何度も重ね、地域課題の共有化と明確化を図った結果、高齢者住宅を整備することとなり、平成25年、介護付き有料老人ホーム「ゆいま〜る厚沢部」が開設されました。

「素敵な過疎のまち」へのステップアップ

「ゆいま〜る厚沢部」の家賃は、建設時に林野庁及び町の補助金を活用したことや、土地が町からの無償貸与となっていることから、2万円という非常に低く抑えられた金額に設定されています。

施設内には、地域の誰もが利用可能な「ゆいま〜る食堂」が設置されているほか、食堂の前には地域の交流スペースが設けられ、コンサートなどが開催されるなど、地域住民と施設入居者との交流の場ともなっています。

施設が開設したことにより、社会的入院が減少したほか、高齢者が適切な介護サービスを受けることで、入居者の介護度の改善につながっています。このことは、入居者や家族、介護をする側にとつてメリットがあるだけでなく、町の介護負担の低下にもつながっており、町が建設時に補助した金額を16年で回収できるまでの効果となっています。

介護付き有料老人ホーム「ゆいま〜る厚沢部」



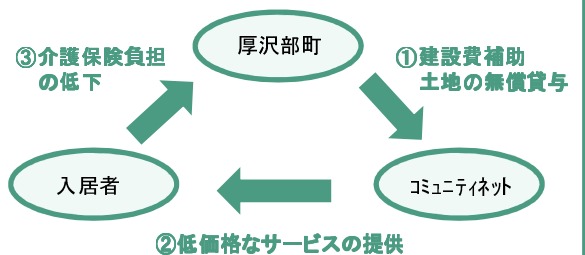
[左上]施設外観 [右上]交流スペースでのコンサート
[左下]地域開放型食堂 [右下]幼稚園児との交流

今後の展開

厚沢部町では、現在「生涯活躍のまち」構想を策定中ですが、アクティブシニアをはじめとする移住希望者への仕事・住まいの提供が大きな課題であると捉えています。そこで、次なる一手として、サービス付き高齢者向け住宅などアクティブシニアの住まいとなる拠点整備を進めることとしており、現在、建設調査、設計を実施しているところですが、今後、運営の開始を予定している総合給食センターや、多世代交流の核として開設を目指す認定こども園の取組とも連動しながら、多世代共生をめざしたまちづくりを進めていきます。

ゆいま〜る厚沢部事業スキーム

- ☐ 行政の投資により、介護予防、介護度の改善につながる取組を実施し、介護保険負担を低下させる。
- ☐ それにより行政は、投資を回収



道内市町村モデル事例紹介 3

ライフステージに応じた希望が叶う 住民参加型のまちづくり

鷹栖町

鷹栖町では、これまで住民、地域団体、行政が協力し、「地域を巻き込んで高齢者の暮らしを支える仕組み」を構築してきました。「鷹栖町版CCRC」構想の実現に向けては、こうした成果を生かし、取組を進めていきます。

活発な住民参加による 地域安心拠点づくり

鷹栖町では、従前から福祉施策に力を入れており、町内で高齢者福祉施設を運営する唯一の社会福祉法人である「さつき会」を中心として、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進してきました。

平成21年に開設された社会福祉施設「ぬくもりの家えん」は、開設まで3年以上の時間をかけて、住民、行政、法人が協働で計画・整備を進めた「地域安心拠点」です。施設には、サテライト型特別養護老人ホームと小規模多機能型居宅介護施設が設置され、さらに地域の人が集うことができるよう地域交流スペースが併設されています。開設までの間、勉強会16回、親睦会3回、先進地域視察3回を実施するなど、検討時から住民が積極的に参画することで、「地域の人に親しまれる施設」、「地域の人が使いやすい施設」、「地

域の人が協力してくれる施設」となっています。

勉強会などで培われた住民の集まりは、「ぬくもり友の会」という名称で現在も活動が継続され、地域活動やボランティア活動を展開しています。例えば、毎週火曜日に地域交流スペースに集まるほか、年に3〜4回の「老いと介護」を学び考える勉強会、夏には毎週土曜日に地域の新鮮野菜を販売する朝市を開催しています。

こうした地域住民の参画は、法人で働く人にとっても心の支えとなっており、離職率が極めて低い職場環境の実現につながっています。また、地域交流スペースにおいて、小学生が放課後等に学習活動する「寺子屋」事業も開催しており、地域住民がボランティアで講師を務めたり、近郊の大学生が指導したりと、多世代交流活動も盛んに行われています。



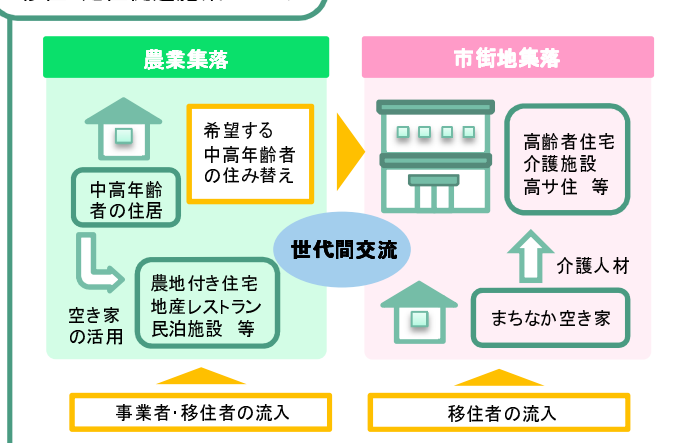
地域交流スペースを活用したアクティブシニアによる学習支援の様子

「鷹栖町版CCRC」構想

現在策定中の「鷹栖町版CCRC」構想では、こうした従来の取組を基本としつつ、「高齢者に限らず多世代にわたる移住者が活躍できる場の提供」、「生涯にわたって暮らせるまちづくり」を掲げています。

構想の柱となる移住・定住施策では、高齢者が安心して暮らせるサービス付き高齢者向け住宅等を整備し、希望に応じて利便性の高い「まちなか」への住み替えを進めていきます。その上で、住み替えにより生じた市街地や農村部の空き家を活用し、子育て世代やアクティブシニア世代の移住を促進し、新たな人の流れを創出すべく事業を展開

移住・定住促進施策イメージ



していきます。特に、農家の転居後の空き家については、小規模農地付き住宅として活用できるよう制度の特例などを検討しながら取組を進めることとしています。

隣接する北海道第二の都市・旭川市の都市機能を十分に生かし、多世代にわたる暮らしのニーズに応えることで、「生涯にわたって活躍できるまち」、「安心して暮らせるまち」、「各世代が交流し調和のとれたまち」を目指します。

道内市町村モデル事例紹介 4

一つのまちがそこにあるワンエリア完結型
「福祉コミュニティエリア」の整備

函館市

函館市では、「個々の多様性に合わせて、お互いを理解しあい、支え合うことができる地域」、そして、「生まれ育った街で最期まで安心して生活できる地域」を目指し、「福祉コミュニティエリア」の整備を進めています。

福祉コミュニティエリアの整備に向けて

「函館市では、「地域福祉を実践し、地域包括ケアシステムを構築するモデル的エリア」として、約8ヘクタールの広さがある市営住宅団地跡地を活用し、住まいや医療、介護、予防、生活支援サービスを一体的に提供する「福祉コミュニティエリア」の整備を進めています。

整備にあたっては、「基本的な考え方」を平成26年2月に策定し、市の考え方を整理するとともに、市民ニーズの把握、民間事業者の意向把握や意見交換を進めてきました。平成27年3月、これらを踏まえ、「基本構想」を策定し、平成28年3月、エリアを一体的・継続的に整備・運営できる医療法人を代表とする複数の法人によるグループを運営事業者として選定しました。

福祉コミュニティエリアの機能

「福祉コミュニティエリア」では、誰もがいきいきと暮らせるよう、様々な機能が一つのエリアに集約されています。住民が集う場として、会議室や飲食スペース、高齢者や障がい者向けの就労情報の発信、各種イベントの開催など、エリアの中核的機能を担う「多世代交流施設」をはじめ、高齢者向け集合住宅やサービス付き住宅、医療を担う小児科や歯科、眼科、調剤薬局などが集約されたメディカルモール、介護サービスとして特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム、子育て世代等を対象とする分譲住宅や託児所などが整備される予定です。

更に、周辺には保育園や小中学校、フットボールパークなどの環境が既に整っており、当エリアは子どもから高

齢者・障がい者まで幅広い世代の方が住み続けられるエリアとなっています。

今後の展開

当エリアでは、施設整備などのハード事業だけでなく、「多世代交流施設」にエリア全体の運営企画管理を行うコーディネーターを配置し、エリアの住民が気軽に参加できる学習機会や就労の提供など、ソフト事業を併せて展開する予定としています。

また、「福祉コミュニティエリア」で実現可能な暮らしの情報を道内外に発信し、函館市の知名度を活かした観光と移住体験のセットツアーを企画するなど、多くの方に移住していただけるようなメニューづくりにも取り組んでいく予定です。

めざす姿

住まう人みなそれぞれが自分らしく暮らし、そして互いに支え合う地域づくり

- ① 住まいや医療・介護・予防・生活支援のサービスを一体的に提供できるまちづくり
- ② 年齢や障がいの有無に関係なく、誰もが安心して自分らしく暮らせるまちづくり
- ③ 支え合い、みんなが活躍できるまちづくり



福祉コミュニティエリアのイメージ



福祉コミュニティエリア位置図



和寒町の新たな挑戦 ペポカボチャプロジェクト



カボチャの
作付面積
日本一のまち

新たな挑戦には、理由がある。

作付面積日本一の「カボチャ」や、雪の下で旨みを増す「越冬キャベツ」の生産で有名な和寒町。主に種を食べるカボチャ「ストライプペポ」を第三の特産品にしようと産官学が連携した取組「ペポカボチャプロジェクト」を進めています。

今回、編集部では、和寒町を訪問し、プロジェクトに携わる皆さんへ取材を行い、その概要をまとめました。

(取材者 地域戦略課 樋口、日野石 武田)

ペポカボチャプロジェクトの始まり

平成23年度から始まった和寒町のペポカボチャプロジェクト。きっかけは、食用種子カボチャの新品種を開発していた北海道農業研究センターから、和寒町での試験栽培を依頼されたことに始まります。

和寒町では、かねてより農業関係者を中心に新たな特産品や、年間を通して安定的に販売できる加工品の開発を検討していたこともあり、町をあげてこの新しいカボチャ「ストライプペポ」の産地化に向けた取組がスタートしました。

産官学連携による6次産業化

ペポカボチャプロジェクトは、これまでになかった新たな農産物の産地化

をしようとする取組。このため、一から「生産体制」、「加工・販売体制」を確立する必要があります。

そこで、町内の農業者が研究会を立ち上げ、町や道などの研究機関と協力し、適性栽培方法・適期収穫などの研究を進める一方、ストライプペポを生産する仲間を集め、少しずつ生産体制を整えていきました。

また、時を同じくして、町、道、農業者が連携し、種子の採取・乾燥・保存方法の研究や各種イベントへの出展など、商品化に向けた加工・販売体制の地下づくりを進めていきました。

そして、プロジェクト開始から2年、それまでの取組により、事業化への一定の目処が立ったことから、町内の農業者が、ストライプペポの種を加工・販売する会社「和寒シーズ」を設立し

ストライプペポとは？

カボチャは、現在主流の「西洋カボチャ」、旧来の「日本カボチャ」、おもちゃカボチャやズッキーニなどの「ペポカボチャ」に大別されます。「ストライプペポ」はペポカボチャに分類され、種子に硬い殻がなく、主に種を食用とする新品種のカボチャです。

特徴① 食べるのは主に種

特徴② 種は栄養満点

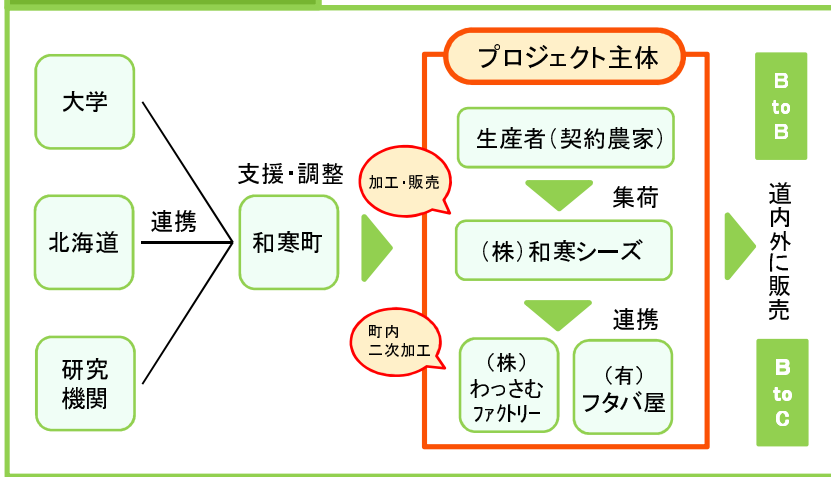
- ・アーモンドの約2倍の鉄分、亜鉛
- ・ピスタチオの約5倍のβカロテン

特徴③ 種子が従来種より格段に多収量で濃い緑色

します。これにより、生産・加工・販売の体制が整い、ストライプペポの種が「わっさむペポナッツ」として遂に商品化。和寒町ペポカボチャプロジェクトは、本格的に動き出すこととなります。



プロジェクト推進体制



プロジェクトの現在地

カボチャの種子は、健康食品や菓子製造業などの食材として国内で年間200〜300トンが流通していますが、大半が中国からの輸入品です。このため、安全・安心で高品質な北海道産のカボチャの種子には、大きな可能性があります。しかし、中国産に比べるとどうしても高価となってしまうため、販路がまだ十分には開拓されていないのが現状です。

プロジェクトの中核となる和寒シーズは、町内で生産された全てのストライプペポを買取り、加工・販売を担っています。また、和寒産カボチャを使ったカボチャペーストの製造を手がける「わっさむフアクトリー」によるペポナッツオイルの開発や、町内のお菓子屋「フタバ屋」による新たなスイーツの開発など、プロジェクトの輪は広がりを見せています。

しかし、現在の取扱いのみでは、安定生産を確保することは難しく、商品の販売状況によっては、次年度の生産調整が必要になります。毎年作付面積が増減すると生産者への負担が少なくないことから、販路拡大と同時に安定的に販売数を維持していくことも必要です。

こうしたことから、和寒町では、国民がタッグを組んで道内外の商談会や物産展に参加するなど販売促進活動を展開しており、その結果、ペポナッツの販売先は着実に増えており、果肉部分も大手飲料メーカーの原料として使用されるなど、これまでの取組が少しずつ実を結んでいます。

更なる進展に向けて

和寒町は現在、プロジェクトの更なる進展に向け、大学等と連携してストライプペポの機能性の検証に取り組んでいます。健康に良い素材として「ヘルシーD.O.（北海道食品機能性表示制度）」の認定を目指すもので、これ

により付加価値の向上を図ろうとするものです。ペポカボチャの種子は、ヨーロッパでは利尿作用、前立腺肥大等、泌尿器系の改善に役立つ健康食品として広く認められており、検証の結果によっては、プロジェクト進展の起爆剤となるかもしれません。また、ストライプペポの種以外の部分の利用や様々な加工方法についても産官学が連携して研究に取り組んでいるところであり、ストライプペポは、まだまだ大きな可能性を秘めています。品種登録から5年。更なる飛躍に向けて、プロジェクトの今後の展開から目が離せません。

零下30度まで“しばれる”地で
ペポカボチャに
情熱を注ぐ人々



(株)和寒シーズ
代表取締役社長 平崎 徹 氏



ペポナッツ選別作業。工程の大半は人の手と目により行います。

「和寒シーズ」は、ストライプペポの加工と販売を行う会社。手間を惜しまず、高品質な商品づくりに日々取り組んでいます。中国産と比べ、高価格であることが販路拡大の障壁の一つとなっていますが、平崎社長は、「安くすればもっとたくさん売れるかもしれない。生産者あってこそその商品。生産者からどれだけ高く買い取れるかが重要」と語ります。そこには、ペポナッツで和寒町全体を活性化させたいとの強い思いがあります。

ペポナッツで
町を活性化させたい。



わっさむペポナッツ

大きな濃い緑色の種とコク深い味わいが特徴。インターネット通販や、どさんこプラザ札幌店等で購入可能。



ストライプペポ研究会
会長・生産者代表 **郷 政雄 氏**

「夢は、和寒のまち一面にストライプペポ畑のある風景が広がることです」そう話してくれたのは、ストライプペポ研究会の会長で、生産者代表でもある郷政雄さん。和寒町は、日本一のカボチャや元祖越冬キャベツの産地としての地位を確立しています。それでも郷さんは、「50年農家をしてきたが、産地はだんだん動いている。今あるものを守っていくことも大事だが、新たな特産品は必要」と語ります。

ストライプペポの作付面積は、和寒町全体からみると今はまだわずか。「一部の農家でしか生産していないのでは、まだ特産品とは言えない。まずは生産量を安定させて、少しずつでも作付面積を増やしていければ」と決意を語ります。

町の担当者が、「郷さんがいなければ、このプロジェクトは動かない」と話すほど、プロジェクトの要となる存在。郷さんたちの熱い想いが、次の世代に受け継がれ、そう遠くない将来、郷さんの夢である「ストライプペポ畑が一面に広がる風景」が和寒町で見ることができるともいえます。



産地は動く。
和寒町の未来のため、新たな特産品をつくりたい。



ペポナッツを使用した焼菓子
[前]ペポのしずく
[後]ワットサムのペポリーナ

(有)フタバ屋
店主 **瀬戸 志郎 氏**

和寒町唯一のお菓子屋「フタバ屋」では、和寒産のカボチャを使った商品はもちろんのことペポナッツを利用した商品も多く製造・販売しています。店主の瀬戸さんは「ペポナッツは、味がしっかりとしており、存在感がある。粒が大きく色が濃いため、お菓子向き」と話します。町がペポナッツの振興に力を入れていることを知り、少しでも地

スイーツで町の特産品を
サポートしたい



フタバ屋
上川郡和寒町日の出533

元に貢献できたらの思いから、これまで使っていた外国産のカボチャ種子から全て和寒産に切り替えました。また、ペポナッツを使用した新商品の開発にも余念がなく、スイーツでペポカボチャプロジェクトを後押ししています。



(株)わっさむファクトリー
専務 **塚崎 正 氏**

加工で広がる
ストライプペポの可能性

主に種を使用するストライプペポですが、他の部分の使用や、加工品として使用する

ことで、可能性は無限に広がります。例えば、ペポナッツを搾って抽出する「ペポナッツオイル」ヨーロツパなどでは、健康食品や美容商品として広く知られています。ペポナッツオイルを製造・販売する「わっさむファクトリー」塚崎専務は、「日本ではまだ馴染みが薄いですが、健康食品としてPRできれば日本でも受け入れられる。今はまだ、高価格で大量生産ができないことが課題だが、絞りの有効



ペポナッツオイル

脂肪酸がバランス良く含まれた栄養価の高い油。サラダのドレッシングやアイスクリームのソース等、様々な用途に使用できます。

利用を図るなどして課題を解決していきたい」と語ります。まだまだ未知数なストライプペポの利用方法。今後の利用方法にも注目です。